

調査・設計等分野の入札・契約の制度改善に向けた取組

菊田友弥・根津佳樹・小川智弘

1. はじめに

平成17年の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下「品確法」という。)の施行以降、国土交通省の調査・設計等業務では、総合評価落札方式を本格導入することなどにより、業務の品質確保を図ってきた。また、国土技術政策総合研究所は、国土交通省の地方整備局と北海道開発局(以下「地方整備局等」という。)が発注する調査・設計等業務(港湾空港関係、農林水産関係を除く。)の入札・契約状況を毎年度の年次報告としてとりまとめ、「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」に報告¹⁾するとともに、ウェブサイト上で公表²⁾している。

本稿は、平成20年度の本格導入から10年目を迎えた総合評価落札方式の技術評価の動向を、発注件数、落札率、技術点順位等の指標を用いて論じるとともに、本方式の運用面の制度改善に向けた取組の一つである「技術者評価を重視した選定」の試行結果を分析・評価することで、今後の課題等を展望するものである。

2. 国土交通省発注の調査・設計等業務の入札・契約の動向

2.1 発注方式別の契約状況

平成19年度以降の発注方式別の契約件数の推移を図-1に示す。平成20年度の本格導入以降、同方式による件数の割合は経年的に増加し、平成26年度に5割を超え、平成27年度には過去最大(51.8%)となった。

国土交通省において調査・設計等業務の発注方式として総合評価落札方式を選定した場合、「標準型」または「簡易型」のいずれかの方式を選択する必要がある。当該業務の実施方針以外に、業務内容に応じて具体的な取組方法の提示を求めるテーマ(評価テーマ)を示し、評価テーマに関する技術提案を求めることによって、品質向上を期

待する業務の場合は、「標準型」を選択し、評価テーマに関する技術提案を求めない場合は、「簡易型」を選択している。「標準型」では、業務の難易度に応じ実施方針と1つの評価テーマで評価が可能な業務については、価格と技術の評価に関する配点の比率を1:2とし、より難易度が高く2つの評価テーマで評価する必要がある業務は1:3とすることを原則としている。また、「簡易型」では、当該業務の実施方針のみを求めて、価格との総合評価を1:1で行うことを原則としている³⁾。

総合評価落札方式の配点比率(価格点:技術点)別の契約件数の推移を図-2に示す。平成27年度は、1:1は60.0%、1:2は37.1%、1:3は2.9%となった。経年的に1:1の件数の割合は増加しており、評価テーマに関する技術提案を求めずに実施方針のみで評価を行う「簡易型」が選好される傾向にある。

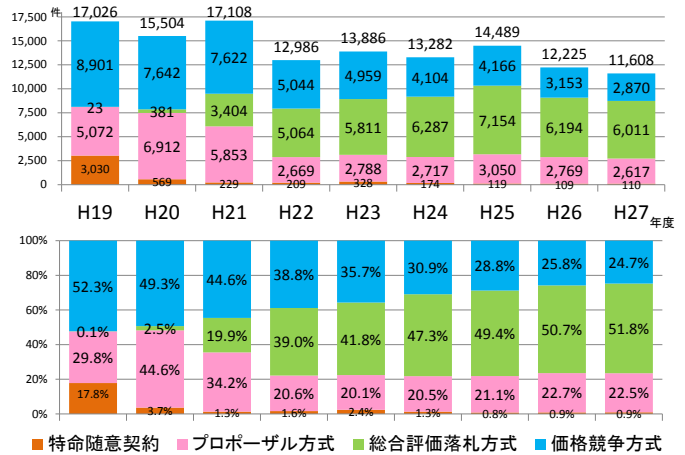


図-1 発注方式別契約件数・割合の推移

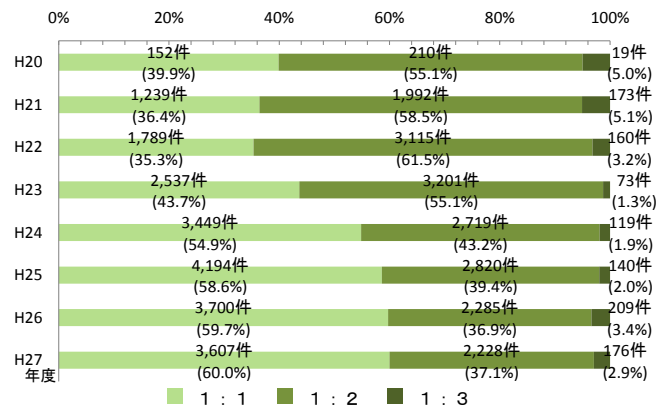


図-2 総合評価落札方式の配点比率別の契約件数の推移

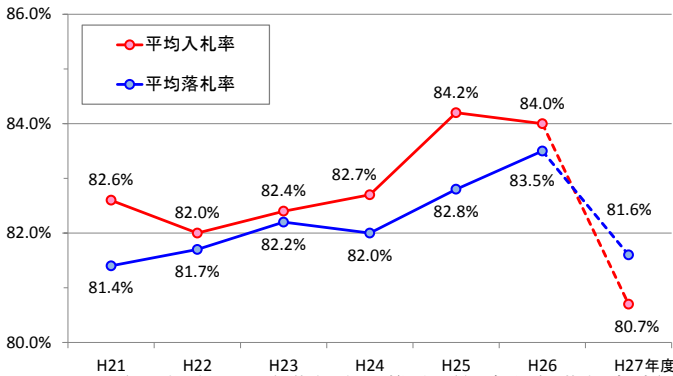


図-3 平均入札率、平均落札率の推移 (総合評価落札方式)

表-1 平均落札率等の指標 (総合評価落札方式)

	①H26年度	②H27年度	②-①
平均入札率	84.0%	80.7%	-3.3ポイント
平均落札率	83.5%	81.6%	-1.9ポイント
平均調査基準価格率*	77.2%	74.8%	-2.4ポイント

*業務毎に算出される調査基準価格と入札率・落札率との関係を巨視的に把握するため、調査基準価格が設定されている業務で調査基準価格÷予定価格の平均値を算出。

2.2 総合評価落札方式の入札・落札状況

2.2.1 入札率・落札率

平成21年度以降の総合評価落札方式の入札・落札の状況を巨視的に把握するため、本稿では以下の指標を使用する。

入札率＝入札価格÷予定価格・・・式(1)
 落札率＝落札価格÷予定価格・・・式(2)
 平均入札率：全ての業務の入札参加者の入札率(式(1))を、入札辞退・入札無効の者を除いて平均したもの。
 平均落札率：業務毎に式(2)で算出される落札率を平均したもの。

平均入札率、平均落札率の推移を図-3に示す。平成21年度から平成26年度の間は、平均入札率、平均落札率とも、経年的に増加傾向にあった。また、平成20年度には総合評価落札方式の約4割の業務で低入落札(調査基準価格を下回る価格での落札)が発生していたが、平成22年度以降に順次導入した「履行確実性評価(入札価格が調査基準価格に満たない際に、業務内容に応じた必要経費の計上、配置予定技術者に対する適正な支払の計上、品質管理体制の確保、再委託の適正な支払い等の審査を実施)」等の低入札防止対策により、平成26年度には総合評価落札方式の0.2%まで低入落札の発生率が低減していることも、平均落札率の漸増傾向を下支えした理由の一つと考えられる。

平成27年度は、平均入札率、平均落札率が前年度から大きく下落した(図-3、表-1)。この理由として、平成26年6月の「担い手三法(品確法、

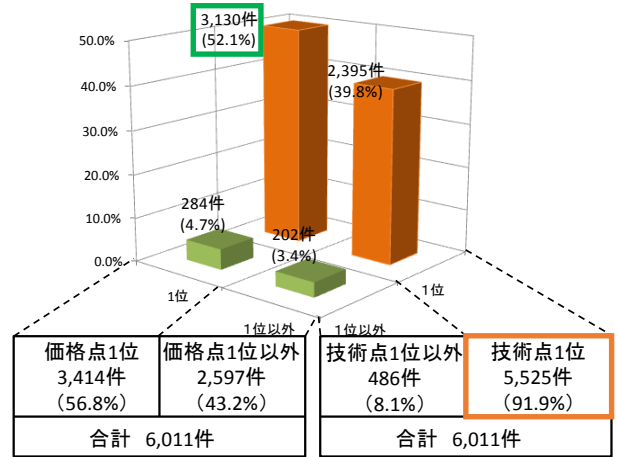


図-4 落札者の価格点順位、技術点順位との関係 (平成27年度)

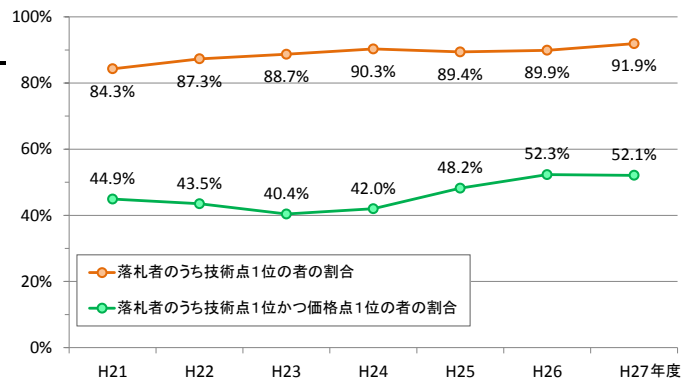


図-5 落札者の技術点1位・価格点1位の者の割合の経年変化

建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化に促進に関する法律(入契法)」の改正を受けて平成27年度に諸経費率を改定(設計(+5%)、測量(+3~7%))した一方で、調査基準価格の算定方法は、平成27年度の時点では変更していないため、引き上げられた予定価格に対する調査基準価格の見かけ上の割合(表-1中の平均調査基準価格率)が低下したことが挙げられる。一般的に競争参加者は、当該業務の予定価格と調査基準価格を想定した上で、入札行動を判断すると考えられているため、調査基準価格の予定価格に対する見かけ上の割合の変化と連動して、平均入札率、平均落札率が低下したと考えられる。

平成27年度のもう一つの特筆すべき点として、平均落札率が平均入札率を上回り、これまでの傾向が逆転したことが挙げられる。総合評価落札方式では、技術点と価格点の合計点で落札者が決定するため、技術がより重視される傾向が落札率等の指標で確認できた。

なお、平成28年度には、低入札価格調査基準の引き上げ(例えば、土木関係建設コンサルタント業務では、一般管理費等の算入率を0.3→0.45

に引き上げ。)を行っているため、今後、落札率などの指標を経年的に比較する場合には、これらの事情に留意する必要がある。

2.2.2 落札者の順位との関係

平成27年度の総合評価落札方式の落札者の価格点順位、技術点順位との関係を図-4に示す。技術点1位の者は、総合評価落札方式全体の約9割で落札者となった。また、技術点1位かつ価格点1位の者が落札した割合は52.1%となった。これらの指標の経年変化を図-5に示す。技術点1位の者が落札する割合は、経年的に増加傾向にあり、技術がより重視された落札傾向が進んでいると捉えることができる一方で、技術点1位かつ価格点1位の者が落札する割合も増加傾向にあることから、前述の1：1の件数割合の増加傾向（図-2）とともに、競争参加者の価格に対する意識も強まりつつあると考えられる。

3. 技術者評価を重視した選定の試行

3.1 総合評価落札方式の運用面の課題と試行の背景

総合評価落札方式の「標準型」の業務は、評価テーマに関する技術提案の作成や技術提案のとりまとめなど、受注者、発注者双方の負担が大きいとの声が上がっている。また、過去数年の技術者の成績は当該年の業務の成績に概ね比例しており、信頼性の高い指標であるものの、現状では評価ウェイトが相対的に小さく、効率的でない面もあるなどの運用面の課題が明らかになっている。

このため、事務の簡素化と併せて技術者成績の配点ウェイトを拡大し、品質を確保する「技術者評価を重視した選定」を平成26年度から試行している。

3.2 試行内容

以下に平成26年度と平成27年度の試行の内容をまとめた。

- (1) 対象工種：総合評価落札方式「標準型」で発注すべき業務のうち、河川事業の堤防・護岸設計、道路事業の道路予備設計（用地幅）、構造物予備設計（一般）、構造物詳細・補修設計（一般）、道路詳細設計（一般）の5工種。
- (2) 試行規模：対象業務の概ね2割程度。
- (3) 発注方式：総合評価落札方式（1：3）、評価テーマは設定しない。
- (4) 入札段階の技術評価：予定技術者の「実績

等」「成績・表彰」及び「実施方針」に対する評価ウェイトは、図-6のとおり。また、試行業務では、入札段階の技術評価において、予定管理技術者の過去の実績や業務理解度、業務実施方針等について、配置予定管理技術者と面談（ヒアリング）し、当該業務の履行に必要な技術力の確認を行うこととした。

3.3 試行結果の分析及び評価

3.3.1 試行結果の分析

(1) 実施規模

対象工種の契約件数は276件（平成26年度と平成27年度の合計）。このうち、84件（30%）で試行を実施した。なお、総合評価落札方式「標準型」の全体（4,898件）に占める割合は2%となった。

(2) 入札の競争性・占有率

試行の有無による入札参加等の傾向を表-2に示す。1業務あたりの入札参加者数、1業務あたりの参加表明者数、落札上位3社占有率、入札上位5社占有率のいずれについても試行の有無による大きな差は生じなかった。

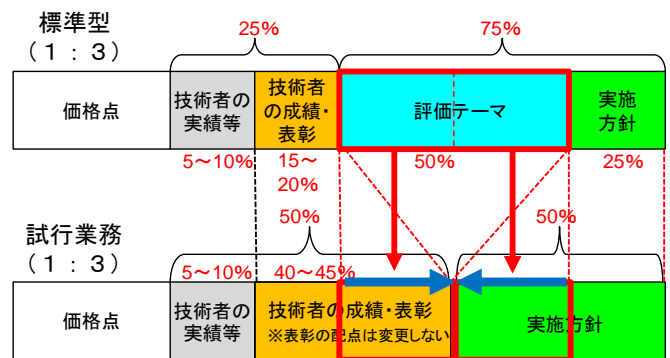


図-6 配点のイメージ

表-2 試行の有無別の入札参加等の傾向

業務件数	入札参加者数		参加表明者数	
	延べ	1業務あたり	延べ	1業務あたり
試行あり	84	646	697	8.3
試行なし*	192	1,430	1,633	8.5
	落札件数上位3社		入札参加上位5社	
	総落札件数	占有率	延べ参加件数	占有率
試行あり	22	26%	169	26%
試行なし*	51	27%	368	26%

*本試行の対象工種のうち、評価テーマを設けて通常どおり調達した業務。

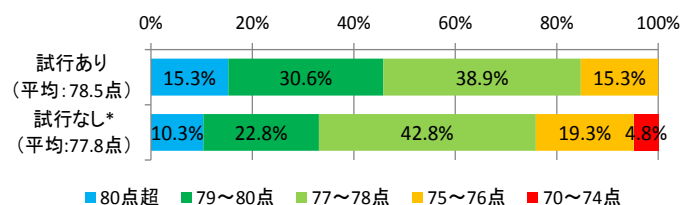


図-7 試行の有無別の業務成績評定点の分布

(3) 業務成績評定点の分布

試行の有無による業務成績評定点の分布を図-7に示す。試行した業務の成績評定点の平均は、試行しない業務より高く、また、得点の分布も高い傾向を確認した。このことは、本試行の対象の設計を中心とした5工種では、入札時に評価テーマを設定して技術提案を求めるよりも、過去の技術者成績を重視する方が、成績評定点の向上に貢献したと捉えることができる。

(4) その他

上述の入札状況、業務成績表定点のほか、落札者の技術点・価格点の順位、入札率・落札率の分布、技術点・価格点の1位と2位の差の分布等についても分析評価を行った結果、試行の有無による大きな差は確認されなかった。

3.3.2 試行結果の評価及び今後の対応

平成26年度と平成27年度の試行結果から、入札・契約に及ぼす負の影響は確認されず、業務の品質についても成績評定の面では良好であることを確認した。また、平成26年度に実施した受発注者へのアンケート調査では、事務負担の軽減の実感があることが確認された一方で、試行業務で必須とした配置予定技術者へのヒアリングに係る事務負担への意見等があった4)。

本試行は平成28年度以降も継続して実施しており、現在、平成28年度実施分のとりまとめを行っている。今後、評価項目別の技術点の得点率や、ヒアリングの有無による業務成績評定への影響等の分析を行い、事務の簡素化と業務品質の向上をバランス良く達成するための検討を進める予定である。

4. おわりに

本稿では、国土交通省発注の調査・設計等業務の入札・契約の最新の動向、制度改善に向けた取組状況を紹介した。建設プロジェクトの上流で実施される調査・設計等業務の品質の確保は、計画から維持管理までの建設生産・管理システムの基盤となるものであるため、入札・契約の動向についてはモニタリングを継続しつつ、必要な改善をすすめる必要がある。また、建設産業の担い手確保の観点から、調査・設計等の分野においても企業・人材の育成を加速するために、技術力の適正な評価が行われる必要がある。国土技術政策総合研究所では、調査・設計等の分野の諸課題の解決のため、データ等に基づく政策提言を、引き続き行ってまいりたい。

謝 辞

本稿をまとめるにあたり、国土交通省大臣官房技術調査課、各地方整備局等から、入札・契約情報の提供、意見交換等で多大なご支援を賜った。ここに深く謝意を示す。

参考文献

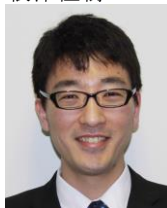
- 1) 調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会、国土交通省、2017
- 2) 調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況(平成27年度年次報告・詳細版)、国土技術政策総合研究所、2017
http://www.nilim.go.jp/lab/peg/chousasekkei_hinkakukon.html
- 3) 建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン、調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会、2015
- 4) 菊田友弥、根津佳樹、小川智弘、小宮朋弓：国土交通省発注の調査・設計等業務に関する入札・契約の動向について、第34回建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会講演集、2016

菊田友弥



国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本マネジメント研究室 主任研究官
Tomoya KIKUTA

根津佳樹



研究当時 国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本マネジメント研究室研究官、現国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所工務課
Yoshiki NEZU

小川智弘



国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本マネジメント研究室長
Tomohiro OGAWA